

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 令和 5年 1月 20日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3490201047		
法人名	株式会社ケア21		
事業所名	グループホームたのしい家大原		
所在地	広島市安佐南区伴東7-59-11 082-849-4421		
自己評価作成日	2022年10月18日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=3490201047-00&ServiceCd=320
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 FOOT&WORK
所在地	広島県安芸郡海田町堀川町 1番8号
訪問調査日	令和 4年度分 令和 5年 1月 20日 (金)

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

食事は、毎食手作りで提供しています。入居者様と共に食事作りや盛り付けをして頂いています。季節ごとの行事を計画したり年に数回はご家族様をお招きして大きなイベントも開催しております。（現在は新型コロナウイルスの感染予防の為、外部の方の参加は控えて頂いております）施設理念を【楽笑～楽しく笑って過ごそう～】とし入居者様・職員ともに笑顔で過ごせるような環境づくりに努力しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

グループホーム たのしい家 大原は、広島市中心部から程近く、新交通システムであるアストラムライン 大原駅から徒歩1分と、交通の便に恵まれている。また、近隣には市内有数の大型団地を背景に、区役所出張所、小学校、スーパー、コンビニが点在している。事業所前の幹線道路は、東西への主要道路でもある事から、交通量と比例し飲食店も多い。コロナ禍ゆえ、例年実施している行事等が開催しにくい中、少しでも入居者様に喜んでいただけるよう、楽しく過ごしていただけるよう、食事面に力を入れている。食材を仕入れ、三食とも職員が調理して、あたたかい食事を提供する事で、文字通り「手作り」を演出し喜ばれている。職員を含め、入居者様と共に笑顔でいられるよう、施設理念の「楽笑～楽しく笑って過ごそう～」を実践しているグループホームです。

グループホームたのしい家大原

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	施設理念は職員全員で意見を「出し合い「楽笑」～たのしく笑って過ごそう～としました。職員も入居者様も笑顔になる為には、幸せであったり・たのしいなと思える気持ちになれる環境作りが大事だと感じこの施設理念としました。より良い環境になる様に日々努めています。	施設理念「楽笑」～たのしく笑って過ごそう～を、職員間で共有し実践に繋げるため、玄関、リビング、職員室に掲示し、法人理念と共に朝礼時、申し送り時に唱和し、更にミーティング時にも理念にふれ、話題が議事にかかる等職員皆で共有して実践に繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	近隣の学校や保育園との交流が持てるように挨拶に伺ったり、会議や行事等に参加して頂けないか、案内を出しています。今年もコロナの影響で出来ませんでした。	コロナ禍で地域行事も中止になっており、コロナ以前の地域交流は出来ていない。町内会長や民生委員との交流も希薄になっているが、利用者と散歩中に近隣住民との挨拶やお声掛けを、お互いに行っている。また、ご近所から柿を頂いた事もあり、町内会には入っていないが、地域情報は沼田公民館だよりから得ている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	地域との交流を今後計画していきます。コロナの影響で計画実施できませんでした。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	2か月に一回連携を取っている医療機関・薬局・他施設職員・民生委員等にご参加頂き会議を実施していましたが、コロナの影響で施設職員のみで運営推進会議を実施し書面にて意見を頂くようにしています。	例年2ヶ月に1回開催していたが、コロナ禍で、各運営推進委員(地域包括支援センター職員や市担当者、民生委員、医療関係者等)の参加が困難であり、現状職員のみで書面開催している。その中で意見や課題を出し合い、利用者へのサービス向上に活かしており、議事録は各委員に提出し、状況報告や意見を頂いている。	
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	その都度電話にて相談をして頂いています。	市役所担当者へは、主に電話で報告、相談しており、的確なアドバイスを頂き、協力関係を築き、施設運営に活かしている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束委員会を2か月に一回開催しています。また、数か月ごとに施設内研修・全社共通研修を実施し、職員一人一人の知識を深めています。身体拘束その他の行動制限防止に関わる指針を随時更新・掲示しております。	身体拘束等の適正化の為の指針を相談室へ掲示し、研修会も母体組織を通じ開催して、身体を拘束しないケアについて職員等へ浸透を図っている。また、身体的拘束適正化委員会は2ヶ月に1回開催しており、施設内研修、法人としての研修、また、個人研修も実施している。これらの研修を通じ、職員の経験を含め、知識向上に努め、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないよう注意を払い、防止に努めている。	定期的に虐待・拘束についての勉強会を実施しております。また事例検討等を通して学びを深めていけるようにしています。		

グループホームたのしい家大原

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	年間教育研修計画に基づいて社内研修を実施しております。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時には、重要事項説明書・契約書に基づいて説明・同意を頂いております。法改定・介護報酬の改定等があれば、その都度説明・同意を得ています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	年一回「顧客満足度調査アンケート」を実施しております。また面会時に、要望がありましたら出来る限りはお答え出来る様に努めております。	面会については、コロナの状況により、窓越しや会議室を利用して対応している。家族へは電話、メールで、近況報告を手紙、写真付きで連絡をしている。アンケートを実施するにあたり、ご意見、ご要望を聞いており、検討後運営に反映させるように努めている。	コロナ禍で家族との交流が、出来ていませんが、コロナ収束後は、以前と同様に交流が出来る様に、電話やメール、手紙、写真等で交流を継続される事を期待します。
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月の2ユニット合同カンファレンスにて意見交換を行い改善策を皆で考えています。また、年に1回「従業員満足度調査」を実施し、問題が有れば改善するように努めています。	毎月の2ユニット会議や各階フロアでのカンファレンス会議等を通じ職員から運営に関する意見を聴取している。又、会議に出席出来ない職員に対しては、ペーパーベースで事前に意見を聴取するシステムを導入している。年1回の「従業員満足度調査」では、意見、提案を聞き取り、話し合い、要望事項や改善点を出す事で、楽しく働ける環境作りに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	残業を削減できる様な業務の見直し、毎年の昇給(昇進)等があります。ケア21では、法人独自の「誰伸び人事制度」で絶対評価をし給与へ反映しています。個々のスキルも毎年評価し、給与へ反映しています。事業所単位にはなりますが、業績に応じて一時金の支給も行っています。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	年間教育研修の中に、管理者・計画作成者・看護師・介護士等それぞれに対しての研修があり、新たな知識の付与・振り返り等をする機会があります。事業所内では、毎月勉強会を実施しています。看護師からの医療研修・介護士からの介護技術の研修・事例検討等を行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	年に数回交流会をや施設近隣の他施設の運営推進委員会への出席をしたり、年1回バレーボール大会へ参加させて頂いていました。コロナの関係で取り組みが出来ませんが、電話などで相談が出来る関係性です。		

グループホームたのしい家大原

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居前にはご本人の自宅へ訪問し面談をさせて頂いています。現状のアセスメントを計画作成者を中心に実施します。面談の際には、ご本人様の意向についても聞かせて頂いています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	面談時には、出来る限りご家族様にも同席して頂いています。困っている事や不安に思っている事等を聴取させて頂いています。入居後の生活でのご要望等も伺っています。入居後にも、何かあればその都度気軽にお話しが出来るように配慮しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	入居前にご本人様・家族様と電話などでアセスメント、困りごと等をお聞きしています。又、訪問マッサージ・訪問理美容などもご説明して必要ならご利用いただけるよう手配しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	入居者様個々に出来ることは行って頂き、役割りを持って頂けるよう努めています。家事全般は一緒に行っています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	今年もコロナの影響でなかなか家族面会が出来ない状況でしたが、感染者が少ない時期は対策をして面会をして頂きました。電話で家族様と話をしたり、毎月のお手紙にて詳しくご様子をお伝えしました。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	ご家族様が希望される場合は家族様以外の面会も対応しております。(現在は中止)入居までに通院しておられた病院へ定期的に行かれる方も居られます。他施設より来られた方は毎月前施設へ遊びに出かけています。(現在はコロナの為中止)	現在は、窓越し面会、オンライン面会を実施しており、なるべく外出は控えている。ただし、花見や公園へは外出し、近隣の神社へ初詣も行き、利用者の気分転換になるよう支援している。また、他科受診は、基本家族対応としているが、無理な場合は職員で対応している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	関係性が良好に保てる様、座席の配置に配慮しています。施設周辺の散歩や、イベントを通して1階2階の入居者様同士の交流も図れるよう支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	系列の他施設へ転居された場合も定期的にお顔を見に行かせてもらっています。		

グループホームたのしい家大原

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	困難な場合も、本人様の動きを制しないように支援をしています。	入居前に、利用者や家族からの聞き取りにより、アセスメント情報から意向を把握し、その内容を職員間で共有の上、これからの生活が楽しく過ごせるよう支援に反映させている。毎月15日に、お楽しみ食事会を開催し、利用者からの要望で、カップヌードルを食して楽しんでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前の面談時に聴取しているが、入居後もご家族様やご本人からお話を伺い、サービスに組み込むことの出来る様努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	個々の状態・状況に追応じた日々の過ごし方を考えています。また、ご本人・ご家族様の意向も伺った上でケアにあたるように努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	計画作成者が主となり、ご本人・ご家族・現場職員の意見を参考に計画作成しています。月に一回のカンファレンス時には出席できない職員の意見を予め聞き取りを行い、反映しています。毎月、各居室担当者よりお手紙を作成し日々の状態・状況をご家族様へ報告しています。	居室担当者は、日々の利用者の様子をタブレットを活用し、個人記録を行っている。1ヶ月に1回のカンファレンスでは、利用者、家族、現場職員の要望を取り入れ、6ヶ月毎に見直しを図り、管理者・計画作成者・居室担当職員がチームとして、利用者の立場で介護計画を作成している。状態に変化があれば都度見直しを図り、柔軟に介護ケアの実践に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々の変化等は、個人記録に記入し、各勤務帯の職員へ申し送りを行っています。また、その記録を元に、カンファレンス以外でも話し合いを行う等し、日々のケアや新たな計画作成時に活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	体調を崩され入院された際も定期的に様子を伺いに訪問しています(最近では電話にて聞き取り)。またご家族様の家庭の事情等相談のあった際は、事業所として何か出来る事はないか考えています。普段から、ご本人様・ご家族様の言葉・様子に耳を傾ける様努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	事業所として出来る限りの内容には、お答えする様にしています。「大きなお風呂へ行きたい」と要望があった際には、銭湯と一緒に行きました。「買い物に行きたい」と要望があった際には、一緒に買い物へ行き等も行っていきます。また、デイケアへ行かれていた方もいらっしゃいました。(現在は中止)		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	2週間に1回訪問診療があります。その他に受診については、ご家族様に対応して頂いております。入居前からの馴染みの病院へ通院される方もいらっしゃいます。	入所時にかかりつけ医を確認し、現状は24時間対応可能な近隣の訪問看護で対応している。また、かかりつけ医は月2回往診していて、電話で救急対応可能で、安心して生活出来る環境下にある。他科受診の中で、歯科については(火)(水)の実質2回あり、ほぼ職員が対応している。	

グループホームたのしい家大原

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	看護師は介護職を兼ねております。夜間は、オンコール体制を365日取っています。夜間の急変にも対応しています。また、日々の変化を観察している職員との相談・報告も密にとっています。小さな変化・異常でも相談し指示する体制を徹底しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中可能であれば面会をしています、医師との状況連絡も行っています。状態を観察し、医師と退院について相談、出来る限り早期の退院が出来るように支援しています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居時・入居後にも重度化指針を用いて、終末期について説明させて頂いています。最後まで(看取り)対応させて頂いていますが、現在までに施設での看取り実績はありません。対応することがありましたら、事業所として出来る限りご本人・ご家族様の意向に添えるように努めたいです。	開所後、看取りの実績は無いが対応可能で、契約時、本人、家族に同意を得ている。看取りについて、あくまで本人、家族、職員、医療関係者の意向を汲み、チームとしての支援が構築されている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	急変時の対応として、看護師が主体となり救急搬送時情報シートを作成。緊急時の連絡方法を貼りだしている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	災害・火災時の避難訓練は年に2回以上実施しています。入居者様も参加され事業所全体で取り組んでいます。	避難訓練は、年2回以上実施しているが、コロナ禍の為、消防署からは来られないものの、過去に指導して頂いた事を実施している。昨年は、利用者と共に、通報の練習も実施している。避難経路を確認し、避難誘導をし職員が点呼で確認合っている。また、保存食、保存水の備蓄品も確保している。	地震を想定し、居室内のベッド近くに、物が倒れて負傷する事が無いように、今一度、各居室内の点検を御願います。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	定期的に認知症ケアについての研修、勉強会を開催しています。日常の場面ではトイレの時など小さな声でお聞きするよう努めています。特にスピーチロックについては気を付けている。	定期的な接遇研修や勉強会を通じて、利用者の人格尊重、プライバシー保護を職員間で共通認識を持ち、特に、言動、プライドを傷つけないよう対応に注意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	叶える事の出来る内容は、出来る限り実現できるようにしています。また、毎月のお楽しみ食事会のイベントには、入居者様の希望に添える様な計画をしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	無理強いせず、入居者様の体調や希望に出来る限り添うことの出来る様なケアを提供する様努めています。		

グループホームたのしい家大原

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	日々の衣類の選択等はご本人に出来るだけお任せしています。お化粧をされている方もいらっしゃいます。介助が必要な方には毎朝整容支援をしています。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	個々の好み(嗜好)に合う様に日々食事を提供しています。3食の提供は日ごろは手作りです。また、毎月15日は「お楽しみ食事会」を実施し、メニューも一緒に考えて頂いています。盛り付けや、後片づけも出来る方にはして頂いています。	入居者の楽しみの一つである食事は、3食とも業者から食材を仕入れ、職員が手作りで提供している。毎月15日の「お楽しみ食事会」、29日「肉の日」は、入居者にメニューも考えて頂き、作る楽しみ、食べる楽しみがあり、(日)朝食のパンも好評で、合わせて楽しみの時間を支援し、過ごされている。	事業所が力を入れておられる「食事」ですが、スイーツ関連(ロールケーキ、鈴カステラ、コーヒーゼリー、ケーキ等)も楽しみで好評ですので、継続される事を望みます。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	献立は管理栄養士によって作成されています。食事・水分摂取量は日々の個人記録に記録しています。個々の嚥下状態・咀嚼能力に応じて食事形態を考えています。水分はお茶、ジュース、コーヒー、ヤクルト等好きな物が飲めるようにしています。必要な方にはトロミをつけています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後に口腔ケアを実施しています。ご自分で出来る方には、見守り・付き添いにて実施して頂いています。夜間、義歯の洗浄・消毒をしています。毎週、訪問歯科の往診にて口腔内のチェックや口腔衛生に関する指導を受けています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	ご本人も状態に応じて、トイレで出来る限り排泄できるように支援しています。排泄状況については個人ごとに記録をつけています。また、排泄パターンを把握することで時間に応じてトイレへの誘導・お声かけを実施しています。	現状チェックシートは無いが、タブレットを活用し排泄パターンを個人記録で残り、職員間で共有している。その記録に基づき、排泄パターンを把握し、トイレで自然に排泄出来るよう、声掛け、誘導の支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	便秘予防のため、ヨーグルト・ヤクルト等の乳製品も積極的に提供しています。看護師より主治医へ排便コントロールについて相談も適宜しています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	曜日ごとに2~3名様ずつ入浴して頂いています。週2回は必ず入浴できるようにしています。その他の日も、ご希望があれば入浴できるように調整させていただいています。	基本的に週2回の入浴を実施しており、利用者の体調に応じてシャワー浴、足浴、清拭の支援をしている。入浴剤も好評であるが、入浴嫌いな利用者へは、無理強いせずご希望(曜日、時間帯、職員の性別等)を聞き取り支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	昼間の時間帯には、家事のお手伝いや、施設周辺の散歩等を行い、活動時間を確保できるよう支援しています。ですが、個人の状態に応じて臥床時間も確保しています。夜間、気持ちよく休めるよう寝具や室温・湿度等にも気を付けています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	連携先の薬局・薬剤師によって適切に管理されています。薬についての注意点は、直接看護師・介護士へ指導して頂いています。		

グループホームたのしい家大原

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	個人で出来る範囲で花の水やり等役割を持って頂くように支援しています。、家事全般(食器洗い・食器拭き・洗濯干し等)もして頂いています。また、毎月の行事にて楽しみを持って頂けるような計画も実施しています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	2020年の4月より、毎月2名様ずつ外出支援を実施しております。コロナ発生後は実施出来ていません。気候の良い日には施設周辺の散歩や外での茶話会等を実施しています。	外出支援としては、ドライブ、初詣、花見を実施しているが、コロナ禍以前の活動は、思うように実施出来ていない。敷地内に菜園があり、夏場はきゅうり、トマト、スイカ、ナス等を収穫した。秋には屋外にテーブルを出し、お茶会を実施し、散歩が主になっているが、外気浴が出来るよう工夫し支援している。また、屋外にいるとアストラムラインの乗客が手を振ってくれる事もある。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	入居者様のお小遣いは管理者によって金庫にて管理しています。少額、ご本人様が所持されている方のいらっしゃる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	携帯電話をお持ちの方もいらっしゃいます。自室にてご家族様とお話しをされて安心されております。また、電話連絡を希望される場合には、施設タブレットを使用、LINEビデオ通話でご家族様との交流を持って頂くこともあります。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	リビングには毎月入居者様が作成した貼り絵を展示して季節を感じられるようにしています。トイレや浴室は毎日定期的に掃除を行い綺麗にしています。特にトイレは臭いの無いように配慮しています。	リビングルームには明るい日差しが入り、テレビやソファでゆっくり過ごせる空間作りがされている。壁面には、季節を感じる演出として、職員と一緒に作成した貼り絵を展示している。また、折り紙や色付きカレンダーも展示し、見て楽しめる場となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	食事の時は3つの机を離しそれぞれに3名で座っていただいています。リビングの机をつけて囲んで座りレクをしたりお話しをされています。また、TVの前にソファを置き一人でゆったりされる場面もあります。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室にて使用して頂くものは、長年使って来られた物を持参して頂くように、ご家族様にお願いしています。出来る限り、自宅に近い環境で生活して頂けるよう配慮しています。	自宅同様に居心地よく過ごせるよう、馴染みのテレビ、筆筒、イス、テーブル、化粧道具、携帯電話、お孫さんの写真、ぬいぐるみ等をおかれ、安心して生活出来る環境になるよう支援を行っている。また、家族から生花が届き、リビングに置いたりして、入居者の目を和ませている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	ご自分で出来る事は出来るだけ行って頂いています。安全で自立した生活が送れるよう歯磨きセットや洗剤などの置き場所を検討し安全な環境づくりを心掛けています。		

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

グループホームたのしい家大原

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホーム たのしい家大原

作成日 令和 5年 1月 21日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	6	コロナで面会が出来ず、職員と家族の会話や交流が減っている。	面会が出来なくても入居者様の状況が家族様に分かる。	毎月状況を書いたお手紙を家族様に送付する。ケアプラン作成時に電話で希望の聞き取り説明を行う。状況に応じて面会が出来る様に配慮する。	1年
2	3	地域貢献が出来ていない。	施設として地域の方へ貢献できる。	定期的な訪問・施設の案内を行う。包括が開催している、認知症についての勉強会やカフェ等で協力できる内容があれば、参加させて頂く。	1年
3					
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。